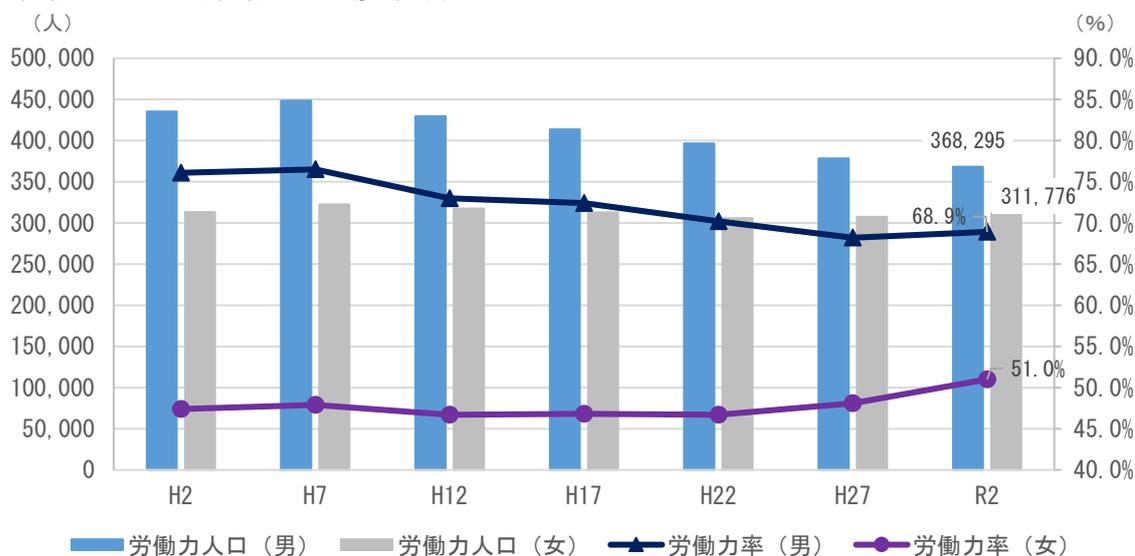


5-(1) 男女均等な雇用環境の整備

少子・高齢化による労働者人口の減少に伴い、これまで以上に女性の労働力の活用が進んでいます。雇用環境の整備や意識改革が強く期待されています。愛媛県の令和2年の女性の労働力人口は、311,776人で、平成27年に比べ4,532人増加しています。また、女性の労働力率は51.0%となり、平成27年に比べ2.9ポイント上昇しています。

○労働力人口及び労働力率（愛媛県）



資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）

※平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

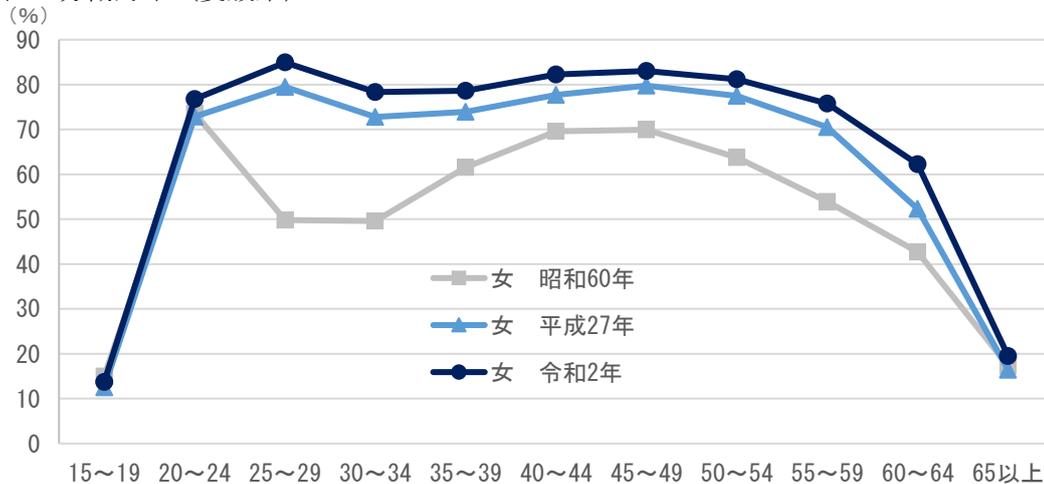
なお、平成22年の労働力率は、分母（15歳以上人口）から「労働力状態不詳」を除いて算出。

労働力人口=15歳以上人口のうち、就業者と完全失業率を合わせたもの

労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口の割合

年代別の労働者の割合を示した「年齢階級別労働力率」は、昭和60（1985）年は結婚・出産後の離職で20代後半～30代前半の割合が大きく下がり、いわゆるM字カーブとなっていました。徐々に緩やかになり、解消に向かっています。

○女性の労働力率（愛媛県）



資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）

※平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

愛媛県の女性雇用者に占める正規の割合は 49.3%であり、平成 27 年より 1.4 ポイント上昇していますが、パート・アルバイトなど非正規に占める割合は 50.7%と約半数を占めています。

○従業上の地位別就業者数、構成比（愛媛県）

|    |     | 就業者数（人） |         |        | 構成比（%）  |        |       |
|----|-----|---------|---------|--------|---------|--------|-------|
|    |     | 平成 27 年 | 令和 2 年  | 増減     | 平成 27 年 | 令和 2 年 | 増減率   |
| 男性 | 正規  | 227,286 | 224,039 | △3,247 | 84.2%   | 83.8%  | △0.4% |
|    | 非正規 | 42,678  | 43,205  | 527    | 15.8%   | 16.2%  | 0.4%  |
|    | 合計  | 269,964 | 267,244 | △2,720 | -       | -      | -     |
| 女性 | 正規  | 118,000 | 125,513 | 7,513  | 47.9%   | 49.3%  | 1.4%  |
|    | 非正規 | 128,312 | 129,233 | 921    | 52.1%   | 50.7%  | △1.4% |
|    | 合計  | 246,312 | 254,746 | 8,434  | -       | -      | -     |

資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）  
※不詳補完値による。

## 5 - (2) 職業生活における女性の活躍推進

平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたことを受け、法の定める一般事業主行動計画策定（従業員 100 人以下企業は努力義務）に結び付けていくための前段階として、女性登用等の自主目標の設定を県内企業・団体に対して進めています。さらに、平成 29 年からは男女共に働きやすく働きがいのある職場を目指して愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進しています。

### ■ えひめ女性活躍推進強化事業

男女共同参画社会づくり、特に女性登用の拡大など「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」等と連携し、県内企業における経営戦略としての「ひめボス」の取組みの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県 No. 1 を目指しています。

#### ○ ひめボス宣言事業所の募集

ひめボス推進アドバイザーの積極的な訪問支援により、女性活躍や働き方改革の重要性や取組みへのアドバイス、制度の紹介等によりひめボス宣言事業所を拡大しています。

- ・ ひめボス宣言事業所：906 事業所(令和 5 年 3 月 31 日現在)



さらに宣言実施済み事業所をフォローアップ(振り返りによる課題抽出や目標達成手法の助言等)することにより、「ひめボス事業所 plus」「ひめボス事業所 plus+」の認定への支援を行い、ひめボス宣言事業所全体のレベルの向上を図るとともに、取組成果の見える化を行っています。

- ・ ひめボス事業所 plus(plus+含む)認定事業所数：105 事業所(令和 5 年 3 月 31 日現在)



#### ○ ひめボス管理職研修の開催

女性を部下に持つ管理職を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーションの方法についての研修や情報交換を行うことで、多様な働き方に対応したマネジメント等への理解を促進し、女性社員の中長期のキャリア形成を図りました。



|     |                                    |                         |                         |
|-----|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 日時  | 7月28日(木)<br>13:30~15:30            | 8月25日(木)<br>14:00~16:00 | 9月22日(木)<br>14:00~16:00 |
| 場所等 | IYO 夢みらい館                          | しこちゅ〜ホール                | 新居浜市市民文化センター            |
| 対象  | 女性社員の上司(管理職:性別を問わない)               |                         |                         |
| 講師  | 武田佳奈氏(梛野村総合研究所 未来創発センター エキスパート研究員) |                         |                         |

### ○ひめボスマンター制度の実施

大企業で効果をあげているメンター制度を中小事業所でも活用できるよう、組織や職種の枠を超えた愛媛オリジナルのメンター制度を構築し、メンター、メンティ双方の人材育成を図りました。

- ・メンティ：10名(7事業所)
- ・メンター：10名
- ・コーディネーター：6名



### 令和4年度えひめ女性活躍推進強化事業報告書



### 5－（3）農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業を支え、発展させていくうえで、女性は重要な役割を果たしていますが、農山漁村では依然として固定的な性別役割分担意識や古い習慣が残っています。

農業協同組合役員女性の数は、20人（平成24年7月）から増加して35人（令和2年7月）となっています。漁業協同組合役員は1人（令和2年7月）、森林組合役員数は1人（令和2年12月）となっています。また、農業委員のうち女性は、6.4%（平成24年4月）から7.2%（令和2年4月）に増加しています。家族経営協定締結農家数は、現在は1,183戸（令和4年3月）と増加しています。

| 項目                 | H22  | H27  | R2   |
|--------------------|------|------|------|
| 農業協同組合役員数に占める女性の割合 | 4.9% | 7.0% | 9.3% |
| 漁業協同組合役員数に占める女性の割合 | 0.6% | 0.5% | 0.7% |
| 森林組合役員数に占める女性の割合   | 0.4% | 0.0% | 0.5% |

資料出所：愛媛県農林水産部調べ

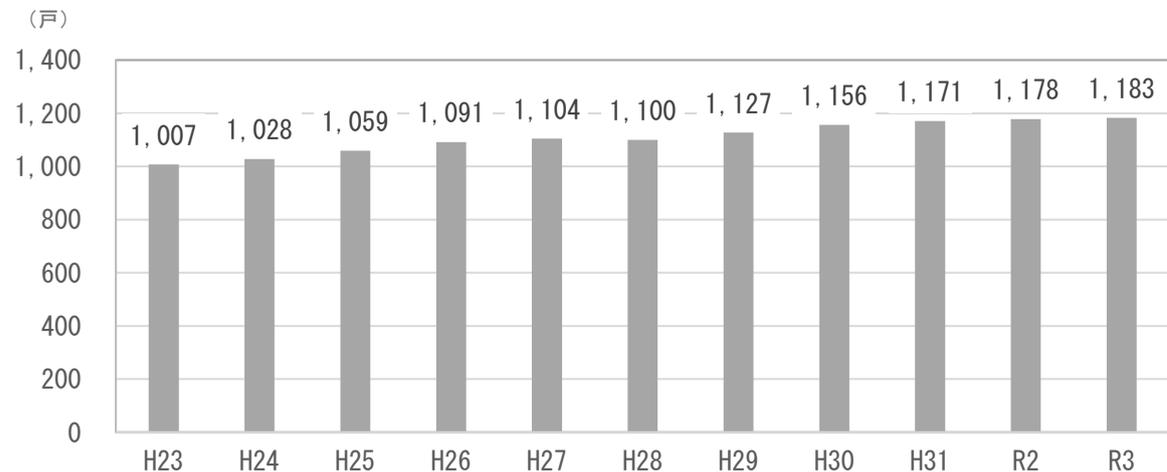
#### ○愛媛県農山漁村男女共同参画推進会議

開催時期：令和5年2月24日（金）

対象：農林水産関係団体、男女参画・県民協働課、農地・担い手対策室、農業経済課  
畜産課、林業政策課、漁政課、農産園芸課

内容：各機関における男女共同参画に向けた取組状況、方針推進上の課題など

#### ○家族経営協定締結農家数（愛媛県）



資料出所：愛媛県農産園芸課調べ（各年3月31日時点）

#### ※家族経営協定

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。